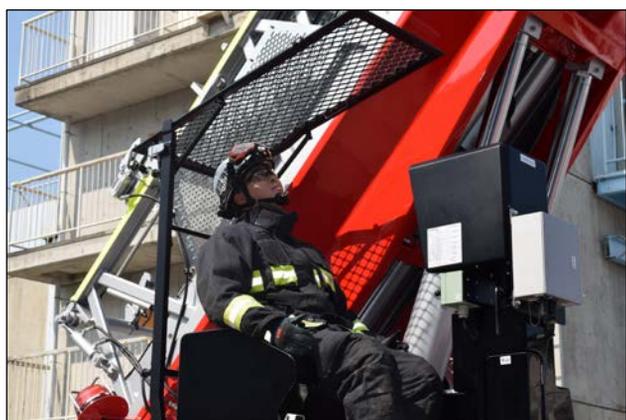


消防職員のサングラスの着用について（お知らせ）

消防職員が車両の運転、災害現場での活動、訓練実施等の際、日差しや光の反射等による眩しさから視界を確保し、危険要因の見落としなどのリスクを軽減すること及び紫外線による隊員の目への負担を軽減することを目的として、サングラスを着用することがあります。

安全な現場活動につなげることを目的としていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



高崎市等広域消防局 警防課
〒370-0861
群馬県高崎市八千代町一丁目13-10
TEL：027-324-2216